

県こども家庭センター東広島支所の開設に係る予算の繰越について

1 趣旨

こども家庭センター支所整備事業のうち、東広島支所の開設に係る改修工事について、令和6年度に単年度で実施予定だったが、入札不落によるスケジュール変更により年度をまたぐ契約が必要となったため、9月定例会において、工事費の繰越を行う。

2 経緯

- 東広島支所については、令和6年度中に施設改修工事を行い、令和7年4月に開設する予定として、年度当初から工事の入札手続きに着手した。
- 東広島支所は、工期8か月を見込んで5月21日に公告、6月26日に開札を行った結果、2者の応札があったが不落となった。

3 対応案

早期着工に向け、9月定例会において繰越明許費を設定し、再入札の手続きを進める。

4 繰越予定額

330,447 千円

	R 6	R 7
当初予算	356,447 千円	—
9月補正後	26,000 千円※	330,447 千円 (=繰越額)

※ 令和6年度は、準備及び内壁等の撤去工事に係る費用の約26,000千円を見込み、残額を令和7年度への繰越明許費として計上する。

5 スケジュール

令和7年9月の開設に向け、手続きを進める。

	R6									R7					
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9~
当初	● 契約	→ 工事(8か月)							● 移転	→ 開設					
新					● 契約	→ 工事(8か月)							● 移転	→ 開設	